

生産農家が意欲のもてるきび価格・所得保障を

国産糖企業の経営安定を

日本共産党の赤嶺・仁比・紙議員が
9月28日農林水産省へ申し入れ



二〇〇五年産さとうきび価格と政策
に関する申し入れ

さとうきびは、台風、干ばつの常襲地域である沖縄、奄美等の南西諸島において、厳しい自然条件の下でも比較的安定した収量を確保でき、農業経営の安定性と高い経済波及効果で地域経済を支える重要な基幹作物となっている。そして、さとうきびは、高齢者や兼業者も栽培に従事できるなど、農村でくらししていくことを可能としている作物であるとともに、土壌浸食の防止環境保全等への多面的・公益的機能を有し、安全・安心な国産糖を消費者に提供するなど大きな役割を担っている。

さとうきび農業及び国産糖企業は、南西諸島の気象、土壌条件のなかで代替のきかない「生命産業」とも言われ、住民の生活、雇用と地域経済、農村の伝統文化や集落機能などを維持するために必要不可欠なものとなっている。しかしながら、生産費を下回る生産者価格が続いていることなどで生産は伸び悩み、その改善が強く求められている。

さとうきびの生産者及び国産糖企業が、意欲を持って生産に取り組める所得の確保と経営の安定拡大を図るために、下記の政策実施を強く申し入れる。

(1)二〇〇五年産さとうきび生産者価格の決定に当たっては、生産費を償い、他産業並みの労働報酬を保障して、さとうきびを再生産し発展できる価格・所得対策を確立すること。

(2)国産糖企業の経営安定と国産糖の安定的生産を確保するために、国の支援措置を抜本的に強化すること。施設整備も事業対象とすること。

(3)沖縄県の特産性にかんがみ、糖業振興臨時助成金「含みつ糖振興対策事業費」については、継続・拡充すること。鹿児島

県についても適用を図ること。

日本共産党の赤嶺政賢衆院議員、仁比聡平・紙智子参院議員は、九月二十八日、「二〇〇五年産さとうきび価格と政策に関する申し入れ」を農林水産省へ行ないました。生産費を下回る生産者価格が続くなか、さとうきびの生産者や国産糖企業が、意欲を持って生産に取り組める所得の確保と経営の安定拡大を図るよう求めました。以下、全文を紹介いたします。

(4)品質・生産性の向上、安定的生産の確保と労働軽減を図るために、担い手集積、規模拡大一辺倒でなく、生産の大部分をしめている家族・小規模農家などへのきめ細かい振興策を拡充・強化すること。
・水資源の確保及び低コストのかんがい排水施設 小規模土地基盤整備の拡充・強化。
・植えつけから収穫までの地域の実情に適した小型機械化の開発促進、トラッシュ除去装置の開発・導入の推進と機械利用料の負担軽減。
・病害虫の防除対策及び試験研究の充実・強化。

・バガス等を利用した地力増強対策。
・地域の実情や土壌に適した優良種苗の育成・普及、種苗の大量増殖技術、高品質栽培技術の導入による単収増・高付加価値化や副産物の総合利用など新商品の研究開発促進。

(5)さとうきび・国産糖業の発展を図るために、今年度策定予定の新たな「食料・農業・農村基本計画」では、さとうきび生産の実情・役割を踏まえ、甘味政策をきちんと確立し位置づけるとともに、最低生産者価格制度や糖価調整制度を堅持し、自給率目標を明記して、国の責任においてそのための総合的甘味施策を実施すること。

(6)WTO交渉・EPA交渉においては、大幅輸入拡大につながる、上限関税の設定や、関税割当数量の一律的・義務的拡大案を阻止し、自給率向上をめざし砂糖・甘味資源作物に対する生産振興の国内支持ルールを講ずること。

二〇〇四年九月二十八日

衆議院議員 赤嶺政賢
参議院議員 仁比聡平
参議院議員 紙智子